

## ナイチンゲール誓詞を看護者の倫理綱領と関連づけて ——科目外活動（戴帽式）での教育効果の報告——

山 田 雅 子

key words : 戴帽式, ナイチンゲール誓詞, 職業倫理

東京医科大学看護専門学校専任教員

【要旨】 戴帽式で学生が暗唱するナイチンゲール誓詞について、行事のガイダンスではこれまであまり時間をかけて学習していなかった。今回、看護者の倫理綱領<sup>1)</sup>と関連づけて解釈する課題を出したところ学生はナイチンゲール誓詞の表現の中に現代の看護者の倫理綱領の条文との関連があり、看護を行う上で重要な倫理について誓うものであることに気づくことができた。課題レポートの内容は、倫理綱領の条文をただあてはめるだけの者もあったが、半分以上の学生はこれまでの学習内容を踏まえ関連づけをし、自分なりの解釈をし、戴帽式にむけての決意や看護への思いを述べる者もあり、職業倫理を学習する必要性の再認識をする機会となった。

### I. はじめに

本校のカリキュラムにおいて、戴帽式は科目外活動の行事の中に位置づけられている。

臨床でのナースキャップの機能的意義が問われるようになってから、廃止となる施設も多く、本校の主となる実習病院においては自由選択となり、その結果ほとんどの女性看護師が無帽となっている。そして、戴帽式についても廃止された学校もある中、本校では実務での着帽と、戴帽式という式典を行うことでは意味を異にするという考えかたから、伝統に従って戴帽式を行ってきた。

今回、戴帽式のプログラムの中にあるナイチンゲール誓詞の暗唱を行うにあたり学生への、式典前のガイダンスで看護者の倫理綱領を踏まえてナイチンゲール誓詞の意味を考える課題を提示したところ、学生のレポートに多くの気づきや学び、また戴帽を受けることで看護を学ぶことへのさらなる意欲の向上などの結果が得られたことから、今回の取り組みが専門職としての職業倫理を学ぶことの重要性を認識するための役割の一端を担うことができたのではないかと考え、報告する。

### II. 課題学習に至った経過

戴帽式は2年次の6月中旬に実施している。女子学生はナースキャップの戴帽を行い、男子学生は肩に校章の刺繍のエンブレムを着けることとなっている。戴帽式のプログラムについては、式辞に始まり戴帽の儀、ナイチンゲール誓詞、祝辞、花束贈呈、校歌斉唱、閉式の辞となっている。

2年次に進級した学生は5月から約1か月余りの間に科目外活動（行事）担当者によるガイダンスを受け準備を整えていく。ガイダンスは例年リハーサルを含め90分×6回行い、その内容は表1の通りである。

これまで、戴帽式でのナイチンゲール誓詞の暗唱にあたっては、第1回ガイダンスの中でナースキャップの歴史と戴帽の意義を説明した後、ナイチンゲール誓詞の暗唱を行う旨を説明してきた。過去に一度、前文の「厳かに神に誓わん」という節が宗教的で自分は受け入れ難いと訴え出た学生があったが、その後、ここでは戴帽式に列席された方々や、これから関わっていく患者様、学習を支援し見守って下さる方々に誓うという意味に解釈することを提案し、宗教的な強制はないことを伝えることで、特に問題なく経過してきた。

表1 戴帽式ガイダンス予定表

	日時	内容
第1回	4月24日(火) 1・2限	第1回ガイダンス
		1. 戴帽式の意義・目的, 式の概要
		2. 座席表の作成
		3. 服装・身だしなみについて
		4. ナイチンゲール誓詞
		5. 写真撮影について
第2回	5月8日(火) 3・4限	第2回ガイダンス
		1. 戴帽の儀の練習
		2. ナイチンゲール誓詞の練習
		3. 校歌の練習
第3回	6月7日(木) 3・4限	戴帽式リハーサル
		1. 服装・身だしなみの確認
		2. 式典の流れにそって練習

しかし、ここ数年の様子を振り返ると、1学年の大半を占める女子学生はナースキャップを戴いた自分の姿を美しく装い記念撮影することに終始し、ともすれば外観のみを重視した儀礼的セレモニーになってしまっているのではないだろうかという懸念があった。そして式典の前後に戴帽式についての学生の決意を確認する機会も特に設けてはいなかった。そうしたところ、第1回ガイダンスの欠席者が全体の2割に及んだが、体調不良等の理由を申し出た学生は85名中3名で、他の無断欠席した学生の式典への参加姿勢にも問題を感じ、このまま例年通りの進め方でよいのだろうかと考えた。そこで、本校において戴帽式の目的としている、①看護者となるための道標とし、自分の目標を見つめ直す。②看護を学ぶ者・行う者としての姿勢を振り返り未来を見つめ、決意を新たにす。ということに立ち返り、この行事の意義を正しく理解し、さらに効果的に学生に教育的働きかけとなるよう、課題学習を行うこととした。

### III. 方法

2003年、日本看護協会が発表した、看護者の基本的責務より看護者の倫理綱領を用いて、ナイチンゲール誓詞と関連づけをし、戴帽を受けるにあたっての自己の決意や看護を学ぶことへの思いを述べるように提示した。課題は、「ナイチンゲール誓詞を看護者の倫理綱領と関連づけながら自分なりに解釈し、その上で今後に向けての決意を述べなさい。」というものであった。

形式は特に定めず、A4のレポート用紙1枚程度とした。

戴帽式に出席する対象の学生85名中73名が課題を提出し、うち、課題の意図から外れているもの(独自の解釈で倫理綱領を具体的に引用していないもの)を除いた53名のレポートから、ナイチンゲール誓詞の内容に対し看護者の倫理綱領各条文をどのように関連づけられ解釈しているか抽出した。ナイチンゲール誓詞の全文が看護者の倫理綱領と一対一で一致するわけではないため、複数の解釈が生じているが、正解がひとつに定まるものではないため、今回はそのまま学生の解釈を取り上げることにした。学生が明らかに条文のどれに関連していると考えたものはそのままとし、条文の番号が書かれていないものは明らかに条文に一致する内容と判断できるものは関連あるものとし、あいまいなもの・学生個人の解釈にとどまるものは条文の特定をしなかった。

### IV. 結果

学生は、看護者の倫理綱領の条文の中にはナイチンゲール誓詞が表現しようとしていることが現代的表現で示されているということに気づき、一部あてはめる作業だけにとどまった学生もあるが、関連づけをして解釈し、時には独自の解釈を加え、看護の厳しさを自分なりに戒めをもって受け止めようとしていたり、自分の理想を描いていることが明らかになった。

以下にナイチンゲール誓詞の一文ごとに学生がどう解釈し、倫理綱領の条文と関連づけまたはあてはめていったかを示す。

—われはここに集いたる人々の前に、厳かに神に誓わん— (表2-1)

この文はナイチンゲール誓詞における前文であり、これから以下のことを誓いますということわりにあたる。学生は「式典にお集り頂いた方々や、これから関わるであろう患者さんに誓います」という意味に解釈しており、さらに自分なりに誓いの重みや厳しさを述べているものもあった。

わが生涯を清く過ごし、わが任務を忠実に尽くさんことを (表2-2)

学生はこの文には、条文12(10名20%)、条文13(15名30%)と関連があるととらえている。他にも、条文7の実施した看護に責任をもつことなども関連していると考えた学生もいた(6名12%)。

表2 ナイチンゲール誓詞と倫理綱領との関連づけ

ナイチンゲール誓詞	学生の解釈および看護者の倫理綱領との関連
1 われはここに集 いたる人々の前 に厳かに神に誓 わん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私は看護者として看護に関わるすべての人に誓う。</li> <li>・私はここに集まっていたいただいた家族の皆さん、教員の方々、そしてこれから関わる患者様の前でここに誓います。</li> <li>・看護者を目指す私たちはここにいる全ての人々の前で厳かに誓います。</li> <li>・私はこの場に集まった人々の前で謹んで誓います。</li> <li>・私はここに集まっている人の前で誓います。</li> <li>・私はこの医療の現場に関係する全ての人々の前でつつしんで行動します（神に誓うくらい大事だ）。</li> <li>・私はここに集まっている人々を前にし、看護師としてこれから出会うすべての人に対し、心からより質の高い看護を行うことを誓う。</li> <li>・神を含め、戴帽式にいらした方々や、今後出会うであろう患者様に誓うことで、自分自身の目標などを見つめ直します。</li> <li>・看護者は、患者様とご家族、医療従事者、看護に関わる全ての人々に、看護活動をする上で以下のことを誓います。</li> <li>・私たち看護者は対象となる人々に、人間としての尊厳および、権利を尊重することを誓います。</li> <li>・たくさんの先生方、ご家族、先輩方の前で私たちは誓います。</li> <li>・私はここに集まっているご家族、友人、先生方、これまで関わったすべての方、そしてこれから関わる患者様に看護師としての自覚をもつことを誓います。</li> <li>・私は戴帽式に来てくれた両親、友人、みんなの前で看護師になるための自身の目標を見つめ直し、その道しるべに向かって進むことを誓います。私は、今ここに集まっている人たちの前で、そしてこれから出会う人たちへも想いをこめて誓います。</li> <li>・これから看護師の道を進んでいく私達は、未来に出会う患者様やご家族の方、同じ医療従事者人、そして看護師の卵な時から私たちを支え続けて下さる人々に誓いをたてます。</li> <li>・私は人間の生命、人間としての尊厳および権利を尊重することを誓います。</li> </ul>
2 わが生涯を清 く過ごし、わが 任務を忠実に尽 くさんことを (50)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護の仕事に責任を持ち、志を高くもって看護を提供できるように日頃から自身の健康の保持・増進に努める（条文12）。</li> <li>・実施した看護に対し、責任を持ち、（条文7）そして国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済状態、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず平等に看護を提供します（条文2）。</li> <li>・社会の人々の信頼を得るように個人としての品行を常に高く維持します。これは身だしなみを整えることや礼儀ある行動をとることで表します（条文13）。</li> <li>・看護師として、常に知識を深めることが大切で、新しい情報にも敏感でないといけないと思う（条文11・条文13）。</li> <li>・全条文を指し、それを理解した上で看護師としての自覚を持ち普段の生活から正していくことが必要だということだと考えた（条文1～15）。</li> <li>・看護者自身がまじめにかつ清潔に毎日を過ごし（条文12）、社会の人々の信頼を得るように個人としての品行を高く維持する（条文13）。常に向上心と信頼を意識して、学習も仕事も行い、努力する（条文15）。</li> <li>・看護者はよりよい看護のために、自身の健康の保持増進に努め（条文12）個人としての責任をもち品行を常に高く維持する（条文13）。</li> </ul> <p>他、条文2にあてはめたもの5          条文3にあてはめたもの3          条文7にあてはめたもの4          条文11にあてはめたもの1          条文12にあてはめたもの6          条文13にあてはめたもの10</p>

われはすべて毒あるもの、害あるものをたち、悪しき薬を用いることなく、また知りつつこれをすすめざるべし（表2-2）

では、条文6、条文7と関連があるととらえた学生が（24名55%）（8名18%）で、他には正しい知識の重

要性、継続学習の重要性など関連づけ、条文8も取り上げている学生もいた（4名9%）。

われはわが力の限り、わが任務の標準を高くせんことを努むべし（表2-4）

では、条文8（17名33%）、条文10（19名37%）、条

<p>3</p>	<p>われはすべて毒あるもの、害あるものをたち悪しき薬をもちいることなく、また知りつつこれをすすめるべし (44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間違った知識をもって看護を提供することのないように継続して学習することを忘れない (条文8)。</li> <li>・常に継続学習に努め、医療について学び (条文8)、どんな時でも人々を保護し、安全を確保し、看護をするということだと思ふ (条文6)。</li> <li>・少ない知識では薬や技術の面で害を与えかねない。人の健康を向上させるために私たちの任務はあるべき (条文11)。</li> <li>・患者さんに害になるもの (感染源や治療上不利益になるもの) を患者さんに近づけない。そして患者さんを苦しめるような薬や使ってはいけない薬を投与することは許されない (条文6条)。</li> <li>・私たち看護者は、病にかかった患者様が生活していく上で苦痛になるものを取り除く努力をすること、また人体に害にしかならないものを理解し、絶対にそれを進んで使うことがないようにしなければならぬ (条文8)。</li> <li>・患者さんにとって危険となるものや、健康に害を及ぼすものを排除することは常に患者さんの側について観察していく看護師に責任が求められると思う。現在の医療では数えきれないくらいの医療機器、薬品、医療行為があるが、その中で確実に正確なものを選んで提供するためにより高度な知識が必要になると思う (条文6・条文7)。</li> <li>・自分に厳しく、正確に看護を提供していくことが大切 (条文10・条文11)。</li> <li>・対象にとってすべての悪いものをなくし、悪い薬、適切でない行為を行わない (条文6)。</li> <li>・患者を保護し、安全を確保し環境を整えること、常に患者の立場に立ち、よりよい看護を提供することを言っていると思う (条文6)。</li> <li>・ひとりひとりに合った適切な看護を行うために対象となる人々への看護が阻害されている時 (条文6)、本人の意思決定が誰かによって制限されてしまうことや (条文4)、その人に適切でない薬が用いられる時などは (条文6)、人々を保護し、安全の確保に努め、実施した看護について責任をもち (条文7) 人々に平等に看護をする (条文2)。</li> <li>・個人の責任として対象に事故が起きないように継続学習をする必要がある (条文8)。</li> </ul> <p>他、 条文2-1          条文4-1          条文6-18          条文7-6          条文11-3</p>
<p>4</p>	<p>われはわが力の限り、わが任務の標準を高くせんことを努むべし (51)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私はより質の高い看護を行うために、自己の健康管理に務め (条文12) また研究や実践を行い技術の創造と開発に努め看護の発展に寄与する (条文11)。</li> <li>・自分も持っている知識・技術を常に最大限に使い、質の高い看護を行えるようにという意味がある。そのためには継続学習をしていくことが必要 (条文8)。</li> <li>・常に継続学習をし (条文8)、新しい情報を取り込みよりよい看護のために努力し続けることが大切である (条文10)。そのために自分の健康を維持することも大切なことだと思ふ (条文12)。</li> <li>・多様化する人々の健康上のニーズに対応していくために高い教養とともに高度な専門的能力が要求される。このような要求に応えるべく、専門職業人としての研鑽に励み、能力の維持開発に努める (条文8)。</li> <li>・看護は常に進歩し発展していくものだと思ふ。患者さんのできるだけ早い健康回復、社会復帰のためにより質の高い看護の提供が必要だと思ふ。急速に発展している医療の中で新しい情報を得て、それを活用して看護を提供することは実習でも社会に出ても大切である (条文8・条文10)。</li> <li>・看護は常に時代とともに方法も考え方も変化していくのでその時代にあった、患者さんの支えとなるような看護を実施していくために、日々の研究や練習の積み重ねが大事だと思ふ (条文8・条文10)。</li> </ul> <p>他、 条文8-12          条文10-16          条文11-11          条文12-1</p>

文11 (12名24%) に関連して考えていた。  
 わが任務にあたりて、取り扱える人々の私事のすべて、  
 わが知り得たる一家の内事のすべて、われは人にもらさざるべし (表2-5)  
 では、ほとんどの学生が条文5の、守秘義務の遵守と個人情報保護にあてはめたり関連づけし (50名87%)、それが対象との信頼関係につながるの考え

で条文3も関連があると述べている学生もいた (7名12%)。  
 われは、心より医師を助け、わが手に托されたる人々の幸のために身を捧げん (表2-6)  
 条文9と関連づけ (31名37%)、医師の補助だけではなく、保健医療チームとの連携であると解釈していた。そして“人々の幸のために”というところから社会づくりへの貢献 (条文15) (11名13%)、環境の問題

<p>5</p>	<p>わが任務にあたりて、取り扱える人々の私事のすべて、わが知り得たる一家の内事のすべて、われは人にもらさざるべし (57)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師は対象者の個人情報の流出を防ぎ、保護に努めなくてはならない。また看護師はいろいろな患者さんと接する機会が多いため、情報をとり違えないようにしなくてはならないと思いました (条文5)。</li> <li>・ナイチンゲール誓詞が作られた時代から個人情報保護について考えられていたことは画期的だったのではないか。看護者が他に情報を漏らすようでは安心して看護を受けられない患者の側にたった一文だと思った (条文5)。</li> <li>・情報収集をすることでひとりひとりに合った看護を提供できるのだと思うが患者さんのプライベートについて、多くの情報が取り扱われる。その大事な情報を管理するところにおいて、多くの情報を利用する立場にあるため、取り扱いに厳しくなっていきたいと思います (条文5)。それが患者さんとの信頼関係にも大きく関わっていくと思います (条文3)。</li> <li>・患者さんの個人情報は決して他に漏れるようなことがあってはいけなし、漏れるようなことがあれば、患者さん個人との関係もこわれ、病院全体の信用にも問題になると思います (条文5・条文3)。</li> <li>・もちろん実習中であっても学生であっても個人のプライバシーは必ず保護しなくてはならない。それも看護の役割のひとつである (条文5)。</li> <li>・プライバシーを守ること、情報の大切さを忘れないでいたい (条文5)。</li> <li>・自分の話すことにも責任をもたなければならないと思います (条文5)。</li> </ul> <p>他, 条文3-5 条文5-43</p>
<p>6</p>	<p>われは、心より医師を助け、わが手に托されたる人々の幸のために、身を捧げん (83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分ひとりで看護をするのではなく、自分を含めた保健医療福祉関係者と協力し、患者を回復へと導いていく (条文9)。</li> <li>・看護師はチーム医療の中でいろいろな人と関わっていくので、自分の役割をしっかりと把握し、仕事を行っていくことを意味している (条文9)。また、看護師を必要としてくれている人々のためにも貢献できるように仕事を行っていかたいと思います。</li> <li>・よりよい看護の提供のために、他の医療従事者たちと協力をしていくことは大切であると思います (条文9)。</li> <li>・医療従事者同士でのネットワークがしっかりしていないと対象によりよい看護ができない。対象のことを一番考えてしごとをしなければいけない (条文9)。</li> <li>・わが手に托されたる人々とは患者さんであり、国籍や人種、宗教などにかかわらず、人間としての尊厳及び権利を尊重し看護を行う (条文1・条文2)。</li> <li>・医師だけではなく、他の看護者及び保健医療福祉関係者とともに協働し、(条文9) 専門職組織を通じて看護の質を高めていく (条文15)。</li> <li>・医療は社会全体で成り立っていると思います。患者さんの立場でよりよい制度の推進と提案をすることで患者さんにより結果が還ってくるのだと思います。社会に貢献できる看護師を目指していきたいです (条文15)。</li> <li>・倫理綱領すべてに当てはまると思います。医師をはじめ医療従事者との連携や信頼関係、そして人々の幸福のために日々の勉強や研究、そして何より大切なものは人の幸福を思う心だと思います (条文1～15)。</li> <li>・身を捧げるということは自分自身の健康管理が大切だと思う (条文12)。</li> <li>・患者様が身も心も病から解放され喜んでもらう、その日のために看護師は精一杯の力を出すということ (条文1～15)。</li> <li>・他の看護者や保健医療福祉関係者に命を預けてこられる人々のために信頼を大切に、様々な人と協力し、最良の看護を提供しなければならない (条文9・条文3)。</li> </ul> <p>他, 条文1-2 条文2-2 条文3-4 条文9-23 条文13-3 条文14-3 条文15-7</p>

への責任 (条文14) (5名6%) も関連すると考える学生がみられた。

ナイチンゲール誓詞の解釈に続いて述べられている、学生の「決意と意思」については表3に示す。

## V. 考 察

1893年に作成されたナイチンゲール誓詞は日本語訳の文章表現も現代語ではないため、「任務 (つとめ) の標準 (しるし) を高くせんことを努むべし」などと学生にはなじみのない言葉が多いが倫理綱領と合わせ

表3 課題に取り組んだ後の学生の思い

<p>戴帽式はただ感動的というのではなく、看護師としてのスタートラインに立つことを許可されたという証なのでナイチンゲール誓詞、看護の倫理の意味をしっかりと考えながら式に出席したいと思います。</p>
<p>あらためて倫理綱領を深く学ぶことができました。何度も読み直したり言葉の意味を深く考えたり、それと同じくらいナイチンゲール誓詞も読みました。看護師を目指してよかったと思えます。戴帽式、実習に向け充実し、実りある毎日を過ごすためにもっともっと勉強して、知識や技術を身につけていこうと実感しました。</p>
<p>卒業後は看護者の足りない地域で働きたいです。患者様に寄り添い、家族のように思ってもらえる看護を提供したいです。</p>
<p>ナイチンゲール誓詞に書いてあることは、看護師にとってすべて大切なことだと思います。対象者、周りの人たちによりよい看護を提供することを常に心がけ自分の行動に責任をもって看護をしていきたいです。</p>
<p>自分の課題はたくさんあるけれど、立派な、患者様に必要とされる看護師になれるように一生懸命頑張りたいです。</p>
<p>これらのことを理解し、これからの看護師になるために必要なことを少しずつでも身につけて未来のナイチンゲールになれるよう努めていきたいです。</p>
<p>これから、実習で患者様と関わっていく際に、このナイチンゲール誓詞に書かれていることは自分の看護が患者様を尊重し、正しい看護が考える手助けになるものだと思います。改めて自分が看護を目指した意味や看護師になるという目標を見つめなおすことで初心にかえり、学習に励んでいきたいと思えます。</p>
<p>もう一度看護師を志した気持ちを思い出し、ナイチンゲール誓詞の意味をふまえて、真摯な気持ちで臨みたいと思えます。そしてこれからの勉学・実習に一生懸命取り組んでいきたいと思えます。</p>
<p>看護師になるにあたって、ひとつひとつの行動に責任をもち、自分の意見を伝えることができるようにしたいと思えます。患者様の立場に立って、何が良い道なのかを考えていけるような看護師になれるよう頑張りたいと思えます。</p>
<p>ナイチンゲール誓詞の意味をしっかりと受け止め戴帽式に臨みたい。人と接する上で信頼関係を築き、よりよい看護へとつなげていきたい。</p>
<p>ナイチンゲール誓詞や倫理綱領を初めてしっかりと読んだ。改めて看護師として働いていく上で大切なことが誓われるのだと思った。この先この誓詞を忘れずに対象にあった看護を提供し、自分自身の健康や継続的な学習に努め、周囲の人とも協力しながら頑張っていきたいと思った。</p>
<p>実習で病院に行ったら自分の行動に責任をもたなければならないと思いました。ナースキャップの重みを感じ、キャップもらえることを誇りに少しでも自分に自信をもてるよう日々の学習を頑張りたいと思えます。</p>
<p>ナイチンゲール誓詞には看護師にとって一番忘れてはならないことが述べられていて、読むたびに看護師の理想像が大きくなります。戴帽式では初心を忘れずこれからも看護を学習していきたいと思えます。</p>
<p>戴帽式を通して人の命に携わるということをもう一度考え、信念をもってこれからの勉学・実習に取り組みたいと思えます。</p>
<p>戴帽式でこの誓詞を読むからには、この思いを忘れないで行きたいと思えます。自分の身近な人はもちろん、周りの人にも信頼される看護師になれるように頑張っていきたいです。</p>
<p>ナイチンゲール誓詞の解釈を通して、改めて看護について考えました。戴帽式を迎え実習に臨みます。実習は厳しいものだと思いますがくじけそうになったり、自分の求める看護師像を忘れそうになったとき、このナイチンゲール誓詞を読み返し看護というものを見失わないようにしていきたいと思えます。</p>
<p>1年次に学んだ倫理綱領の内容を再認識することができた。</p>

ることによって専門職として必要な倫理をより具体的かつ身近なものとして読み取ることができたのではないだろうか。

本校では1年次前期の看護原論Ⅰの中で看護者の倫理綱領を学び、その後は看護方法論Ⅰの校内実習の授業の開始時にも条文1から毎回読み上げを行い看護倫理の重要性を意識づけ倫理綱領を学生に浸透させるように取り組んでいる。また、臨地実習のガイダンスの中でも実習方法や実習内容と看護者の職業倫理については学んでいるが<sup>23)</sup>、1年次11月の実習以降2年次の臨地実習は7月であり、しばらく期間がある。戴帽式を行う6月は臨地実習に出る直前であり、学校生活のひとつの節目でもあるため、職業倫理について改めて熟考する機会となり、看護師を目指す上での自己のありようを生成するためのよい学習の機会となったの

ではないかと考える。

倫理というものは内的規範であり、知識として学んだだけでは行動変容できるものではない。まして公共性の高い看護職は、看護職であるということだけで社会から寄せられる信頼と職能に対する期待は大きい。そのため学生一人一人の内面に、これらの倫理綱領に述べられていることが大切であるということ（例えば、継続学習が質の高い看護の提供につながるということがわかり、学び続ける姿勢が身についていくように）、そのような価値観が内面化されて初めて学生の行動につながっていく。それゆえにいろいろな機会に繰り返して学び、考え、実践に生かすことが必要と考える。また誓詞の“誓い”には“ある実行を深く決意する”という意味があり、個々の学生が誓いとして言葉に発するときには深い決意が必要であると考え

と、この戴帽式にナイチンゲール誓詞を看護者の倫理綱領と関連づけて考えるということは、より具体的に深く決意するためにも重要となったと考える。

また、学校関係者、関連施設関係者、家族、在校生等人々の前で、心をこめて誓いを述べるということは動機づけをするための機会としては、授業での学び以上の効果があるといえる。それはやはり表3にあるように、あらためて倫理綱領を学ぶ機会になり、「～していきたい。」等、自分の誓いとして深い決意となっている。このことから、今回の課題は職業倫理を学習する必要性を再認識する機会となっていることがわかる。

今回の課題学習を行った結果には戴帽式を迎えることへの喜ばしい気持ちだけでなく、間近に控える実習への意欲の高まりや緊張、将来への希望、それに向けて倫理観を身に着け成長したいという思いが表れており、この課題に取り組んだことは、学生にとって職業倫理を学び、身につけ、実践できる看護師となる動機づけとしての役割を果たす効果があると考えられる。それは表3の内容にあるように、学生の戴帽式に向けての思いは外観のみを重視して儀礼的セレモニーのようにとらえがちであったが、内面を確認することでいろいろな思いがあることがわかった。今回その思いをより具体的にしていくためにも倫理綱領を用いてナイチンゲール誓詞を自らの決意表明としたことは、学生一人一人の内面に倫理綱領という価値観が改めて意識づけされる役割を果たしたのではないだろうか。

今回の取り組みは緻密な評価計画を立案した上での実施ではないため、学生の解釈の内容のより正確な分析は困難であり限界がある。今後、継続的に職業倫理についての学びを深め、行事に臨む学生の成長を促し続けるために、より計画的かつ意図的な学習課題の提示及び指導が必要であると考えられる。今回は、一人一人の思考を促し、職業倫理を学習する必要性の再認識をする機会とするところまでであったが、今後は課題の内容を検討し、ディスカッションなどを取り入れてみたい。そうすることで、より倫理綱領との関連性

が深まり、他の学生の戴帽式を迎えるにあたっての思いや看護観に触れる、学習の機会となることが期待できる。

## VI. ま と め

科目外活動の戴帽式をひとつの機会とし、ナイチンゲール誓詞と看護者の倫理綱領を合わせて学習することを初めて行ってみた。

講義科目と違い、評価の対象となりにくい科目外活動への学生の参加態度の変化に対し、刺激を与えたいという思いつきからの取り組みであったが、学生たちの真剣で熱意のこもった反応を得られたことに大変喜びを感じている。

戴帽式に臨む学生の晴々とした気持ちや誇らしさ、人々への感謝の気持ちも尊重したい。戴帽式の果たす役割は学生が自分の成長を実感し、さらなる高みへと昇るためのひとつの儀式であり、通過点でもある。そういった情意的役割も十分考えながら、学生がより広い視野をもち、看護を学ぶことへの意欲をもつための貴重な一日をどのように演出し、運営していくかが科目外活動（行事）のねらいでもあり、願いでもある。

## 参 考 文 献

- 1) 日本看護協会編. 看護者の基本的責務：基本法と倫理. 日本看護協会出版会, 2003.
- 2) 石塚睦子. 『看護者の倫理綱領』に関する授業評価—看護学生が考える『看護者の倫理綱領』の重要度と授業に対する満足度の比較調査より—. 東京医科大学看護専門学校紀要. 15(1), 1-8, 2005.
- 3) 峰村淳子, 成田みゆき他. 本校における看護倫理教育—2001年～2004年度における検討経過及び実践報告—. 東京医科大学看護専門学校紀要. 15(1), 47-66, 2005.
- 4) 藤崎 郁, 長谷川万希子他. “看護職者の倫理”系統看護学講座専門1：看護学概論基礎看護学〔1〕. 149-165, 2007.